

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校山形校		平成29年2月1日		川上 浩司		〒 990-0827 (住所) 山形県山形市城南町1-18-10 (電話) 023-674-0660																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
学校法人 大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-8352 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
商業実務	商業実務専門課程	経理本科2年制学科 (医療事務コース)		平成30(2018)年度	-	令和 5(2023)年度																														
学科の目的	医療機関と連携し、実習を通して医療請求事務に関する高度な知識・技術を習得し、医療事務職に必要な資格を取得することを目的とする。具体的には、医療事務職に必要な患者対応力、診療報酬請求事務、医療関連法規等の知識・技術、およびこれらに付随する関連知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、医療事務職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。																																			
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	医療機関の窓口である医療事務職に必要な資格を取得するコースである。各種医療機関と連携して、実習授業を行うほか、医療請求事務、医療関連法規等の知識・技術の習得を目指す。																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,700 単位時間 - 単位		1,650 単位時間 - 単位	1,020 単位時間 - 単位	480 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																															
220人	50人	0人		0%	2%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 32人</p> <p>■就職希望者数(D) : 32人</p> <p>■就職者数(E) : 32人</p> <p>■地元就職者数(F) : 30人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 94%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100%</p> <p>■進学者数 : 0人</p> <p>■その他</p> <p>特になし</p> <p>(令和 5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) (学)慈恵大学、医療法人社団丹心会 吉岡病院</p>																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -</p>																																			
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/yamagata/course/ (2025年度校名変更予定の山形スポーツ医療福祉専門学校のHPアドレス)																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>240 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,230 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>240 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>								総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,230 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	240 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位
総授業時数	1,700 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																			
うち必修授業時数	1,230 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	240 単位時間																																			
総単位数	- 単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																			
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																			
うち必修単位数	- 単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>1人</p>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	8人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5人																																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																			
計	8人																																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①実習先等の医療機関の医事課(医療事務職、クレーク職)や看護課(看護助手職)、また、診療報酬改定に造詣の深い企業や学術機関の有識者と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②診療報酬請求事務知識、臨床医学知識(体の仕組みや働き、病気の症状、治療方法等)、医療関連法の知識、患者対応スキル、医事コンピュータスキル、高齢者対応スキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務部長、コース責任者が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小原 敏之	大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校山形校 顧問	—	—
川上 浩司	大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校山形校 校長	—	—
酒谷 伸輔	大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校山形校 副校長	—	—
齋野 孝	社会医療法人二本松会 かみのやま病院	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	③
篠田 淳男	一般社団法人日本医療法人協会	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月28日 15:00～17:30

第2回 令和6年12月実施予定 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

第1回の教育課程編成委員会にてご意見いただいた下記項目について意識をしながら指導をしていく。

①マイナンバー保険証への移行に向けた、現状の問題点についてヒアリングを実施。現状は導入状況は病院による差異がある。今後マイナンバーのみの受付となった場合の対策状況について引き続きヒアリングを行い、学生へのフィードバックが出来るよう担当者の知識向上を図る。

②ドクターズクレークは、業務が円滑に回るメリットがあるため、今後も需要の高まりが期待できる。特にコミュニケーション能力とパソコン操作スキルが高いと重宝されるため、該当職種を希望する学生へ指導の中で意識していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 小規模から大規模の医療機関で、医事課(事務系)職員の指導の下、実習を実施する。また、医療機関の基本的機能の理解、院内における医事課(事務職員)の役割や業務内容、患者対応の方法、社会人・医療従事者としての言動等を身に付けられるよう、内容等の組み立てを調整する。
- ② 医療機関等との連携による実習を通じて、学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と社会人としての意識改革、医療従事者としての意識改革を実現する。
- ③ 医療機関担当者と実習部署、実習内容を検討し、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを医療機関等の実務の視点から評価を仰ぐ。また、評価・指摘内容を学生にフィードバックし自己研鑽の材料とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

医療機関等に実習受け入れ依頼を行い、実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 担当者と打ち合わせを行い、実習日程、実習内容、到達目標、評価指標等を調整・決定
- ② 各施設、各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び担当者との情報交換のため、担当教員による訪問
- ④ 実習修了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
病院実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保険医療機関等で医療事務員として必要な基礎知識を学ぶ	篠田総合病院、山形徳洲会病院、舟山病院、山形健康管理センター、(株)ヤマザワ調剤薬局 等(連携企業総数 7)
病院実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保険医療機関等で医療事務員として必要な患者対応を学ぶ	篠田総合病院、山形徳洲会病院、南さがえ病院、みゆき会病院、寒河江市立病院、(株)ヤマザワ調剤薬局 等(連携企業総数 6)
病院実習Ⅲ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	大学病院や総合病院等で医療事務員として必要な行動を学ぶ	山形健康管理センター、アイン薬局、篠田総合病院、吉岡病院、新庄徳洲会病院、南さがえ病院 等(連携企業数 18)
病院実習Ⅳ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	大学病院や総合病院で医療事務員として必要な行動、態度、技術を学ぶ	山形徳洲会病院、北村山公立病院、山形大学附属病院、みゆき会病院、山形済生病院、(株)ウエルシア薬局 等(連携企業数 18)

病院実習Ⅴ～Ⅷは連携していない

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にやっていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。また、「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ① 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を招いた実践的な知識・指導スキル研修会の実施
- ② 専攻分野の企業や業界団体が開催する研修・講義・勉強会等への参加
- ③ 大学教授等の専門分野に特化した講師を招いた研修会の実施
- ④ 学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	医師事務作業補助者とは	連携企業等:	蓮田病院 直江一彦様
期間:	令和6年2月20日(月)	対象:	医療コース担当教員
内容:	① 医師事務作業補助者の役割と今後の展望について ② 医師事務作業補助者の実務と重要性について研修を行いました。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「夢を叶える」学生を支える	連携企業等:	山形県スクールカウンセラー 吉田裕子様
期間:	令和5年12月15日(金)	対象:	全職員
内容:	日常の学級経営における学生指導力の向上のため、学生との関係づくりについて研修を行いました。		

(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 医療系知識力教員研修	連携企業等: 大学病院・総合病院で調整中
期間: 令和7年2月下旬	対象: 医療コース担当教員
内容 診療報酬改定内容の他、今後予測される改定内容などを学ぶ	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 学生指導力の向上	連携企業等: 山形県スクールカウンセラー 吉田裕子様
期間: 令和6年12月下旬予定	対象: 全職員
内容 日常の学級経営における学生指導力の向上のため、事前に学生指導の悩みを確認し、学生カウンセリングにおける具体的な方法について学ぶ講座を受講予定。	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針 当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	① 理念・目的・育成人物像は、定められているか。 ② 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか。 ③ 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④ 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	① 理念に沿った運営方針を定めているか。 ② 理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③ 設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④ 学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤ 人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥ 意思決定システムを整備しているか。 ⑦ 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3) 教育活動	① 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ② 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③ 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④ 教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤ キャリア教育を実施しているか。 ⑥ 授業評価を実施しているか。 ⑦ 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧ 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨ 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩ 資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪ 資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫ 教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ⑬ 教員の組織体制を整備しているか。
(4) 学修成果	① 就職率の向上が図られているか。 ② 資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③ 卒業生の社会的評価を把握しているか。

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制は整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑦学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか。 ⑧課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑨保護者との連携体制を構築しているか。 ⑩卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑪産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑫社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③留学生の受け入れについて戦略をもって行っているか。 ④入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑤入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑥経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑦入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄付行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ①学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ②国際交流に取り組んでいるか。 ③学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・評価報告書の各項目について概ね高い評価をいただき、特に資格の取得実績及び就職実績から「教育の質の高さを実感できている」との評価と併せて、引き続き質の高い教育を行うための教員研修等「協力は惜しまない」とのお言葉をいただいた。次年度以降の教員研修等の企画に活用し、教職員全体のスキルアップを図る。また、退学率について「改善している」との評価と様々なご意見をいただいた。年々多様化する学生個々の抱える問題や目的・希望に沿った教育を行えるように、一人一人の心情や状況の把握、学生指導をクラス担任だけでなく、職員全体で丁寧に行い、一人でも多くの有益な人材が地元へ定着できるよう教育を行っていく。

地域の行事や文化活動、ボランティアへの積極的な参加姿勢について様々なご意見と高い評価をいただいた。次年度以降もコミュニケーション能力、組織への適応力の向上、地域の一員としての意識定着に向けて、日々の学生指導はもちろんのこと、各種学校行事やボランティア活動を積極的に活用し、社会適応能力を高める環境を継続的に提供していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
篠田 淳男	一般社団法人日本医療法人協会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員 (有識者)
齋野 孝	社会医療法人二本松会 かみのやま病院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
加藤 晴美	社会医療法人みゆき会 介護老人保健施設みゆきの丘	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
峯田 幸悦	一般社団法人山形県地域包括支援センター等協議会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員 (有識者)
佐藤 登美子	有限会社 佐藤税務会計事務所	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
鈴木 僚	東北税理士会 山形支部	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員 (有識者)
後藤 寛典	山形建設株式会社	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
橋本 善彦	山形商工会議所	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員 (有識者)
境 修	山形県工業技術センター	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員 (有識者)
齋藤 秀明	株式会社エム・エス・アイ	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
塚本 直彦	エヌ・デーソフトウェア株式会社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
菅野 菜々	イムスグループ 医療法人財団明理会 山形ロイヤル病院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
宮森 梓	社会医療法人みゆき会 介護老人保健施設みゆきの丘	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
佐藤 智貴	有限会社 佐藤税務会計事務所	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
高橋 愛樹	山形建設株式会社	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
佐藤 大弥	エヌ・デーソフトウェア株式会社	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
小野 仁	城南むつみ町内会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和6年10月4日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/jissen/>

公表時期: 令和6年10月4日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 経理本科2年制学科 (医療事務コース))																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			医療請求事務基礎Ⅰ	診療録(カルテ)から明細書(レセプト)を作成するための基礎的な知識を学ぶ	1前	60	2	○			○	○			
2	○			医療請求事務基礎Ⅱ	診療録(カルテ)から明細書(レセプト)を作成するための基礎的な知識を学ぶ	1前	30	1	○			○	○			
3	○			医療請求事務基礎演習	診療録(カルテ)から明細書(レセプト)を作成するための基礎的な知識を学ぶ	1前	60	2		○		○	○			
4	○			医療請求事務応用Ⅰ	診療録(カルテ)から明細書(レセプト)を作成するための応用的な知識を学ぶ	1前	60	2	○			○	○			
5	○			医療請求事務応用Ⅱ	診療録(カルテ)から明細書(レセプト)を作成するための応用的な知識を学ぶ	1前	30	1	○			○	○			
6	○			医療請求事務応用演習	診療録(カルテ)から明細書(レセプト)を作成するための応用的な知識を学ぶ	1通	30	1		○		○	○			
7	○			医療秘書実務基礎Ⅰ	医療秘書の職務と役割を理解するための基礎的な知識を学ぶ	1前	60	2	○			○	○			
8	○			医療秘書実務基礎Ⅱ	医療秘書の職務と役割を理解するための基礎的な知識を学ぶ	1前	30	1	○			○	○			
9	○			医療秘書実務基礎演習	医療秘書の職務と役割を理解するための基礎的な知識を学ぶ	1通	30	1		○		○	○			
10	○			医療秘書実践Ⅰ	受付での患者対応マナーや対応方法を身に付ける	1前	30	1		○		○	○			
11	○			医療秘書実践Ⅱ	受付での患者対応マナーや対応方法を身に付ける	1前	60	2		○		○	○			
12	○			医療秘書実践Ⅲ	受付での患者対応マナーや対応方法を身に付ける	1後	30	1		○		○	○			

13	○		手話演習	実技演習を通し、基礎的な手話を学ぶ	1 前	30	1		○	○		○		
14	○		一般教養 I	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	1 前	30	1	○	△	○		○		
15	○		キャリアデザイン I	面接試験において求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ	1 前	30	1	○		○		○		
16	○		医療キャリアデザイン I	医療事務員として仕事をするための心構え・準備内容を理解する	1 通	30	1	○		○		○		
17	○		医療キャリアデザイン II	医療事務員として仕事をするための心構え・準備内容を理解する	1 後	30	1	○		○		○		
18	○		医療秘書実務応用 I	医療秘書の職務と役割を理解するための応用的な知識を学ぶ	1 後	30	1	○		○		○		
19	○		医療秘書実務応用 II	医療秘書の職務と役割を理解するための応用的な知識を学ぶ	1 後	30	1	○		○		○		
20	○		医療秘書実務応用演習	医療秘書の職務と役割を理解するための応用的な知識を学ぶ	1 後	30	1		○	○		○		
21		○	診療報酬基礎	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ	1 前	30	1	○		○		○		
22		○	診療報酬応用 I	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な知識を学ぶ	1 後	60	2	○		○		○		
23		○	診療報酬応用 II	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な知識を学ぶ	1 後	60	2	○		○		○		
24		○	診療報酬演習	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な演習を行う	1 後	60	2		○	○		○		
25		○	患者接遇論 I	患者接遇に必要な知識・スキルを身に付ける	1 後	30	1		○	○		○		
26		○	病院実習 I	保険医療機関等で医療事務員として必要な基礎知識を学ぶ	1 後	60	2			○		○		○ ○
27		○	病院研究	病院就職に必要な知識やスキルを身に付ける	1 後	30	1	○		○		○		
28		○	患者接遇論概論	患者接遇に必要な知識・スキルを身に付ける	1 後	30	1		○	○		○		

29	○	病院実習Ⅱ	保険医療機関等で医療事務員として必要な患者対応を学ぶ	1後	60	2				○	○	○	○
30	○	ビジネス教養Ⅰ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。	1後	30	1	○			○	○		
31	○	医療キャリアデザインⅢ	医療事務員としての自己表現力を身に付ける	1後	60	2	○			○	○		
32	○	ビジネス文書作成	ビジネス文書を作成する上で必要となるレベルのWORDの操作方法を学ぶ	1後	30	1		○		○	○		
33	○	一般教養Ⅱ	漢字の学習を通じ、ことわざや故事成語など国語分野に関する知識まで身につける	1後	30	1	○			○	○		
34	○	医薬品知識	医薬品の取り扱いに関する基礎的な知識を学ぶ	1後	30	1	○			○	○		
35	○	調剤報酬請求事務	処方箋から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ	1後	60	2	○			○	○		
36	○	調剤報酬請求事務演習	処方箋から明細書（レセプト）を作成するための演習を行う	1後	30	1		○		○	○		
37	○	医師事務作業補助Ⅰ	医療保険制度及び医療関連法規について学ぶ	1後	30	1	○			○	○		
38	○	医師事務作業補助Ⅱ	医学・薬学に関連する知識及び医師事務作業補助業務や各種医療文書等について学ぶ	1後	60	2	○			○	○		
39	○	医師事務作業補助演習	診断書や各種証明書、請求書を作成するための基礎を身に付ける	1後	30	1		○		○	○		
40	○	医療秘書実践Ⅳ	受付での患者対応マナーや対応方法を身に付ける	2前	60	2		○		○	○		
41	○	キャリアデザインⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルの学習	2前	30	1	○	△		○	○		
42	○	キャリアデザインⅢ	社会環境を理解し、課題をクリアする力を身につける為の学習	2前	30	1	○			○	○		
43	○	医療秘書実践Ⅴ	受付での患者対応マナーや対応方法を身に付ける	2後	60	2		○		○	○		
44	○	ビジネス教養Ⅱ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。基礎編の位置付けで実施する。	2前	30	1	○			○	○		

45	○		接遇論マナー 実践	患者接遇に必要な知識・スキルを身に付ける	2 前	60	2		○		○		○				
46	○		病院実習Ⅲ	大学病院や総合病院等で医療事務員として必要な行動を学ぶ	2 前	60	2				○		○		○	○	
47	○		病院実習Ⅳ	大学病院や総合病院で医療事務員として必要な行動、態度、技術を学ぶ	2 前	60	2				○		○		○	○	
48	○		医療ビジネス マナーⅠ	基本的なビジネススキルの向上	2 前	60	2		○				○		○		
49	○		請求事務実践 Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ	2 前	30	1		○				○		○		
50		○	医療キャリア デザインⅣ	医療事務員としての自己表現力を身に付ける	2 前	30	1		○				○		○		
51		○	医療ボラン ティア実践Ⅰ	ボランティアの活動を通し、患者対応スキルを向上させる	2 前	30	1		○				○		○		
52		○	医療ボラン ティア実践Ⅱ	ボランティアの活動を通し、患者対応スキルを向上させる	2 後	60	2		○				○		○		
53		○	医療ボラン ティア概論	ボランティアを行う上での知識を習得する	2 前	30	1		○				○		○		
54		○	Excel基礎	Excelの基礎操作並びに関数の効果的な使用方法を習得する	2 前	60	2		○				○		○		
55		○	Excel応用	MOS Excel試験に合格するために必要な操作に関する総合的な知識を身につけるための演習	2 前	30	1		○				○		○		
56		○	医療キャリア デザインⅥ	集団討論を通して、医療事務員としての自己表現力を身に付ける	2 前	30	1		○				○		○		

57	○	医療キャリアデザインⅧ	医療事務員としての自己表現力を身に付ける	2前	60	2	○			○	○						
58	○	こころとからだのしくみと生活支援	介護職の理解、高齢者、障害者（児）のこころとからだのしくみについて学ぶ	2前	60	2	○			○	○						
59	○	ケア計画基礎論	ケア計画の理解、ケアプランをもとに介護報酬のしくみを理解する	2前	60	2	○			○	○						
60	○	簿記入門Ⅰ	株式会社における複式簿記の基本原則を学ぶ	2前	30	1	○			○	○						
61	○	3級商業簿記基礎	株式会社における複式簿記の基本原則、簿記の基本原則を学ぶ	2前	90	3	○			○	○						
62	○	3級簿記総合	基礎レベルではやや難しい会計処理を問題演習を通じて学ぶ	2前	##	4		○		○	○						
63	○	ビジネスマナー	ビジネス電話対応や接客、接遇に関するルールを学習する	2後	60	2	○	△		○	○						
64	○	医療ビジネスマナーⅡ	ロールプレイを行いながら実践的な知識を身に着ける	2後	30	1		○		○	○						
65	○	請求事務実践Ⅱ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な知識の向上	2後	30	1	○			○	○						
66	○	社会保険基礎論	保険の基礎的な知識を学ぶ	2後	30	1	○			○	○						
67	○	医学知識	病院受付でも患者対応できるように医学的な基礎的な知識を学ぶ	2後	30	1	○			○	○						
68	○	パソコン実習Ⅰ	Word、Excelを操作するための基礎的な知識を身につける実習	2後	30	1			○	○	○						
69	○	病院実習Ⅴ	保険医療機関内の組織、それぞれの役割、業務内容を学ぶ	2後	60	2				○	○	○					
70	○	病院実習Ⅵ	保険医療機関内での他職種との連携業務を学ぶ	2後	60	2				○	○	○					
71	○	病院実習Ⅶ	一医療人になるために患者対応から事務的な仕事まですべてを学ぶ	2後	30	1				○	○	○					
72	○	病院実習Ⅷ	医療事務員としての応用的な知識も含め、全ての業務を学ぶ	2後	60	2				○	○	○					
合計					72	科目	3150										単位（単位時間）

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>(卒業の認定)</p> <p>第22条 卒業の認定は、第5条に規定する修業年限以上在学して、下記に定める授業時数以上履修し、かつ下記に定めるところにより授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。</p> <p>経理本科2年制学科 1,700時間(62単位)</p>	1学年の学期区分	2期
<p>(試験等)</p> <p>第18条 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して行う。</p> <p>2 各授業科目の成績評価方法については別に定める。</p> <p>(学業成績)</p> <p>第19条 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。</p> <p>2 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP(Grade-Point)を与える。</p> <p>(単位の授与)</p> <p>第20条 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。</p>	1学期の授業期間	24週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。